

承認第14号

専決処分の承認を求めることについて

平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年5月10日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第13号

平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

平成30年度おいらせ町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,452千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,214,257千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月31日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		501,005	1,692	502,697
	1 介護保険料	501,005	1,692	502,697
3 国庫支出金		480,276	3,041	483,317
	1 国庫負担金	365,001	9,926	374,927
	2 国庫補助金	115,275	△6,885	108,390
4 支払基金交付金		511,821	△2,030	509,791
	1 支払基金交付金	511,821	△2,030	509,791
5 県支出金		289,638	3,814	293,452
	1 県負担金	277,924	4,774	282,698
	2 県補助金	11,693	△960	10,733
7 繰入金		374,586	△36,849	337,737
	1 一般会計繰入金	352,017	△14,280	337,737
	2 基金繰入金	22,569	△22,569	0
9 諸収入		8,179	880	9,059
	2 雑入	7,957	880	8,837
歳入	合計	2,243,709	△29,452	2,214,257

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		188,280	△2,792	185,488
	1 総務管理費	163,746	△1,149	162,597
	3 介護認定審査会費	13,156	△1,643	11,513
	4 介護予防支援事業費	8,507	0	8,507
2 保険給付費		1,976,000	△78,200	1,897,800
	1 介護サービス等諸費	1,809,800	△75,600	1,734,200
	2 介護予防サービス等諸費	30,400	△1,600	28,800
	3 その他諸費	2,500	0	2,500
	4 高額介護サービス等費	41,800	0	41,800
	5 高額医療合算介護サービス等費	6,900	△1,000	5,900
	6 特定入所者介護サービス等費	84,600	0	84,600
3 地域支援事業費		78,917	△3,201	75,716
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	57,757	△3,101	54,656
	2 一般介護予防事業費	11,089	0	11,089
	3 包括的支援事業・任意事業費	9,860	△100	9,760
	4 その他諸費	211	0	211
4 基金積立金		12	54,741	54,753
	1 基金積立金	12	54,741	54,753
歳 出	合 計	2,243,709	△29,452	2,214,257